

交通安全実践事業所 宣言書

私達は交通安全実践事業所として
次の活動を行うことを宣言します

- 従業員への交通安全教育
朝礼において従業員へ交通安全を呼びかけます。
従業員への交通安全講習を実施します。
- 家族への交通安全の呼びかけ
運転に不安のある高齢の家族に免許返納を呼びかけます。
- 地域での啓発活動
通勤時間帯に会社付近の交差点で街頭啓発を行います。

登録日 令和3年4月12日
事業所名 有限会社 木村商店
代表者名 木村 政嗣